



消防団の組織概要

令和6年4月1日現在

都道府県名	広島県	所在地	〒731-5128		
市町村名	広島市	所在地	広島県佐伯区五日市中央7-25-18		
消防団事務所管	広島市佐伯消防署警防課	電話番号(直通)	082-921-2235	FAX	082-921-5336
消防団名	広島市佐伯消防団	メールアドレス	fs-sa-keibo@city.hiroshima.lg.jp		

組織	分団数		9	分団	ホームページURL	https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/shobo/11988.html	
	うち機能別分団数		0	分団	SNSアカウント		
	方面隊数		0	隊			
	部数		0	部	消防団活動事例・PR等	チェーンソー訓練 	
	班数		0	班			
団員数	条例定数		357	人	放水訓練  防災教育 		
	実員数		318	人			
	男性団員数		296	人			
	女性団員数		22	人			
	基本団員数		298	人			
	大規模災害団員数		0	人			
	その他の機能別団員数		20	人			
職業構成別団員数	国家公務員		1	人	救助訓練  ポンプ取扱訓練 		
	地方公務員		15	人			
	都道府県職員		1	人			
	市区町村等職員		14	人			
	特殊法人等公務員に準ずる職員		14	人			
	農協職員		7	人			
	日本郵政グループ		3	人			
その他		285	人				
ポンプ	普通消防ポンプ自動車		5	台			
	水槽付消防ポンプ自動車		0	台			
	小型動力ポンプ	小型動力ポンプ付積載車	20	台			
		小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	0	台			
		手引き動力ポンプ	22	台			
年額報酬	報酬額(階級:団員)	年額	36,500	円			
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円			
出動報酬	火災		8,000	円			
	風水害等の災害		8,000	円			

※1:「消防団の組織概要等に関する調査」による

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和6年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。

定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。